

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	日本アセットマーケティング株式会社
【英訳名】	Japan Asset Marketing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越塚 孝之
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番 1 号
【電話番号】	0 3 - 5 6 6 7 - 8 0 2 3 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 和知 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番 1 号
【電話番号】	0 3 - 5 6 6 7 - 8 0 2 3 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 和知 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

イ コーポレート・ガバナンスの一層の強化という観点から、「監査等委員会設置会社」に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

ロ その他、条文の追加及び削除に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、越塚孝之、和知学、三井太郎の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、木村高大、馬淵亜紀子、金子淳、宮田勝弘の4氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億円以内と定めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額2千万円以内と定めるものであります。

(3) 議決権の数に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成の割合（％）
第1号議案	4,029,608	42,819	3	（注）1	可決(98.83%)
第2号議案				（注）2	
越塚 孝之	4,024,528	54,521	7		可決(98.54%)
和知 学	4,024,058	54,991	7		可決(98.53%)
三井 太郎	4,023,988	55,061	7		可決(98.53%)
第3号議案				（注）2	
木村 高大	4,024,337	48,078	6		可決(98.70%)
馬淵 亜紀子	4,019,243	53,172	6		可決(98.58%)
金子 淳	4,013,864	58,551	6		可決(98.44%)
宮田 勝弘	4,025,338	47,077	6		可決(98.72%)
第4号議案	4,021,392	51,006	25	（注）3	可決(98.63%)
第5号議案	4,031,185	47,827	25	（注）3	可決(98.71%)

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の数を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できていない株主の議決権の数は、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数としては集計しておりません。

以 上